

「食」の目

最近の「食」の話題 (その一)

最近「食」に関する話題が頗る豊富である。

内容を見るに、まずは「食の安全・安心」、中でも人体の健康上の「安全・安心」問題が顕著である。

次に「食料資源」としての受給面に関する「安全・安心」問題等様々である。

以前、「食料自給率」に関して、2回ほど記述する機会を得たが、今回は、人体の健康上の「安全・安心」問題に触れてみたい。

ごく最近の話題としては、「牛肉ミンチ偽装」事件が世間を賑わした。人体に対する実害があったかどうかは定かではないが、恐ろしい話である。

今回、過去に実際に発生した食品公害・食品被害事件の代表的な事例について、昭和30年から平成14年まで振り返ってみる。

1 森永ヒ素ミルク事件

昭和30年に発覚した、わが国の食の安全性が問われた事件の第一

号である。

森永乳業徳島工場が製造した缶入り粉ミルク(代用乳)「森永ドライミルク」の添加物・第二燐酸ソーダ中に不純物としてヒ素が含まれていた。これを飲んだ乳児がヒ素中毒になり発生当時原因不明で当初は奇病扱いされたが、森永乳業製の粉ミルクが原因であることが判明した。

当時ヒ素の摂取による中毒症状(神経障害、臓器障害など)が出た被害者の数は、12,344人で、うち死亡者130人と言われている。

現在も脳性麻痺、知的発達障害、てんかん、脳波異常、精神疾患等の重複障害等に苦しんでいる。

2 水俣病(メチル水銀中毒)事件

昭和31年に熊本県水俣市で発生が確認された。

熊本県水俣市の(株)チソンが製造していたアセトアルデヒドをつくる工程で触媒として用いた水銀

が、工場排水として自然界に流され、それが有機水銀(メチル水銀)となり、生物濃縮で高濃度になった魚介類をたくさん食べた人から発症した(昭和31年頃が発生のピーク)。

ひどい場合は脳を冒し、死に至る。

3 カネミ油症事件
我が国有数の食品公害事件の一つである
昭和43年に、PCBなどが混入した食用油を摂取した人々に障害等が発生し、主として福岡県を中心とした西日本一帯の健康被害事件である。



図1 メチル水銀の汚染経路

資料：環境省

また、妊娠中に油を摂取した患者からは、皮膚に色素が沈着した状態の赤ちゃんが生まれた。母乳を通じて皮膚が黒くなったケースもある。この「黒い赤ちゃん」は全国に衝撃を与え、事件の象徴となった。

4 イタイイタイ病

岐阜県の三井金属工業の神岡鉱山の鉱滓からしみ出たカドミウム

が、神通川下流の水田を汚染し、そこで栽培された米を食べた人たちから発症した。

発病は第二次世界大戦後から始まるが、政府が原因を認めたのは昭和43年である。カドミウムは腎臓障害を起こし、その結果カルシウムの代謝に異常をきたし、骨からカルシウムが奪われるため骨がもろくなる。

重症になると簡単な刺激、例えば咳をしただけで肋骨が折れたりする。その激痛のためイタイイタイ病という病名になった。

5 堺市・O157集団食中毒事件

平成8年7月市立堺病院から「下痢、血便を主症状とする学童を診察。」との通報が堺市及び、保健所等に入った。堺市は有症者の検便から腸管出血性大腸菌O157を検出、これを原因菌と断定した。

推定患者数9,500人、患者の中から121人が溶血性尿毒症症候群（HUS）となり、うち3人が死亡した。

当時、厚生省は「（感染源は）カイワレダイコンとは断定できないが、その可能性も否定できない」と発表し大分話題になった。

なお、これに先立つ同年5月岡

山県邑久町において、O157による学校給食食中毒が発生して、468人が発症、うち2人が死亡したが、原因は不明とされている。

6 雪印乳業集団食中毒事件

平成12年6月、近畿地方を中心に発生した、雪印乳業の低脂肪乳による食中毒事件で、認定者数13,420人の、過去最大の食中毒といわれている。

原因は、大阪工場（事件後の平成13年閉鎖）で生産された低脂肪乳であったが、その原料の脱脂粉乳の生産である北海道の大樹工場（北海道広尾郡大樹町）で停電が発生し、病原性黄色ブドウ球菌の毒素が発生したことが原因と推定された。なお、同時に大阪工場での原材料再利用の際における、不衛生面も発覚した。

また、この事件をきっかけに、資源循環の再利用（リユース）のものに対する問題も提起される形となった。

7 雪印食品牛肉偽装事件

平成13年10月に日本で起きた補助金詐取事件で、平成12年～14年に発覚した外国産牛肉を国内産と偽った、牛肉偽装事件の最初の事件である。健康被害に直接関与す

る事件ではないが、深刻な問題となった。

取引があった冷蔵会社西宮冷蔵による、内部告発によって発覚し、グループの解体・再編を余儀なくされる結果となった。西宮冷蔵は一時は廃業状態にまで陥ったが、その後カンパを募るなどし、平成16年に営業を再開し、頑張った。

8 丸紅鶏肉偽装事件

丸紅の子会社「丸紅畜産」の東北営業所が平成13年秋にタイ、ブラジル産の鶏肉を国産ブランド「ネッカチキン」と偽装して販売した。

実際は、系列会社だった食肉加工業「住田フーズ」がブラジル産鶏肉約8トン、「国産」と書かれた袋に詰め替えて販売した。住田フーズは「丸紅畜産から偽装の指示を受けた」と認めた。

9 ユアサ・フナシヨク米産地偽装

平成13年10月から14年2月にかけて出荷した精米3,215トンに産地表示違反した。

同社の「新潟コシヒカリ」や「庄内はえぬき」など計21銘柄。表示とは産地の違うコメや別の品種を混ぜ、千葉県内の大手スーパーなどに出荷していた。

同社の米穀部門が独断で行った。

10 日本ハム牛肉偽装事件

平成13年10月～11月にかけて「BSE対策」から始まった牛肉買取り制度を悪用したものだ。

制度の主旨は未検査の牛肉を市場から隔離、牛肉の信頼回復を図ることにあった。平成14年7月、日本ハムの子会社「日本フード」が一度申請した牛肉1.3トンを検査前に焼却したことが発覚し、買取りを申請した牛肉に輸入牛肉が混入してきたことも認められた。

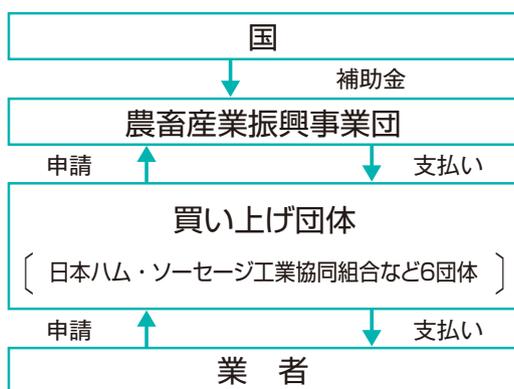


図2 国産牛肉買上事業の仕組み

以上、平成13年～14年にかけて、なぜか食品にかんする偽装事件が異常発生した。

（中小企業診断士 布施光義）